

感染の再拡大防止に向けて

1. 感染防止行動の実践

【3つの場面での行動のポイント】

特措法第24条第9項に基づく
道民の皆様等に対する協力の要請

基本行動

手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取る

1 外出の際には

- ・体調が悪いときには、外出を控える。
- ・重症化リスクの高い方と接する際はリスク回避行動を徹底する。
- ・「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域を含む都府県（※）との不要不急の往来を控える。

行動の ポイント

※ 宮城県、大阪府、兵庫県、東京都、京都府、沖縄県、埼玉県、千葉県、神奈川県、
愛知県（R3. 4. 20現在）

- ・また、外出自粛など都府県において行動制限が要請されている地域との不要不急の往来を控える。

2 飲食の際には

- ・業種別ガイドラインや新北海道スタイルの実践などを宣言している店舗を利用する。
- ・「黙食」を実践する（食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）。

行動の ポイント

3 職場内では

- ・業種別ガイドラインや新北海道スタイルの実践を進める。
- ・休憩場所など、感染リスクが高い場所での対策を徹底する。
- ・テレワークや時差出勤を推進する。

行動の ポイント

最近の新規感染事例の傾向（3～4月）

○ 飲食の場を介した感染が多数発生

- 3/16～4/12（変異株感染確認以降の4週間）
の個人活動による感染は260件（21%）
- このうち飲食店や自宅などでの会食・会話が7割

● 個人や地域の活動での感染例

- 地域の会館などでのサークル活動
- サークル活動を通じた飲食を伴う交友
- 地域の活動に関する会合（飲食を伴うもの）
- 健康食品の試食販売会
- 友人との自宅や飲食店での会食

● 学生の課外活動での感染例

- サークル・部活動（休憩時、練習後の会話・飲食）
- 友人との自宅や飲食店での会食

多くの事例に共通する
「マスクなしでの
飲食や会話」

⇒（・人が集まる場
・飲食の場面）
での対策強化が必要

10万人当たりの新規感染者数

(7日間合計)

3/26

4/14

全国(平均) 8.5人 $\xrightarrow{2.2\text{倍}}$ 18.3人

北海道 7.9人 $\xrightarrow{1.3\text{倍}}$ 10.2人

まん延防止等重点措置

▶ 都府県との
不要不急の往来を控える

5/14まで

感染リスクを回避できない場合

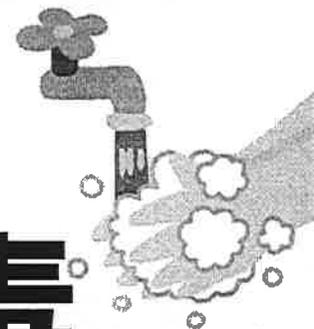
**▶札幌市においては、
不要不急の外出・往來を控える**

基本行動の徹底を

マスク着用



手洗い
手指消毒



咳エチケット

人との
距離を取る

全道でのGWにおける協力要請

移動の場面

- ▶ **基本的な感染防止行動の徹底**
- ▶ **大人数での会食が避けられない場合、旅行を控える又は延期**